

国産チーズの競争力強化対策

【令和5年度補正予算額 6,100百万円】

<対策のポイント>

国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、乳業メーカーのチーズ生産拡大、チーズ工房や中小乳業等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化、国産チーズの消費拡大に向けた取組等を支援します。

<政策目標>

国産生乳のチーズ向け需要量（40.3万t〔令和元年度〕→49～55万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

2. 国産チーズ生産拡大支援

国産チーズの需要創出等の計画を有する乳業メーカーのチーズ生産拡大を支援します。

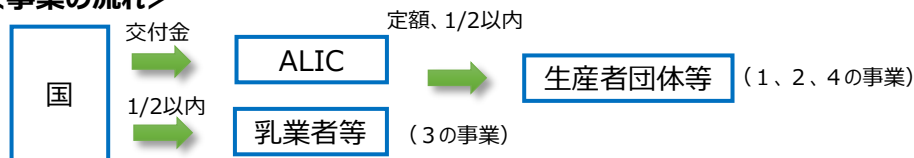
3. チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房、中小乳業等のチーズを製造する事業者が取り組む、高品質なチーズや輸出向けチーズの製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

4. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

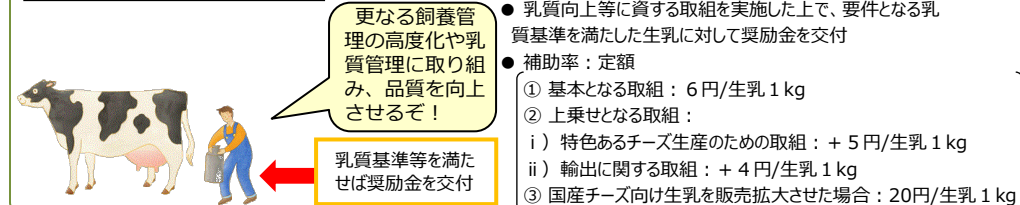
国産チーズの国内技術研修会の開催や海外研修への参加、国内コンテスト開催、国際コンテストへの参加、地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。また、国産チーズの消費拡大を図るため、チーズの普及活動の強化を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

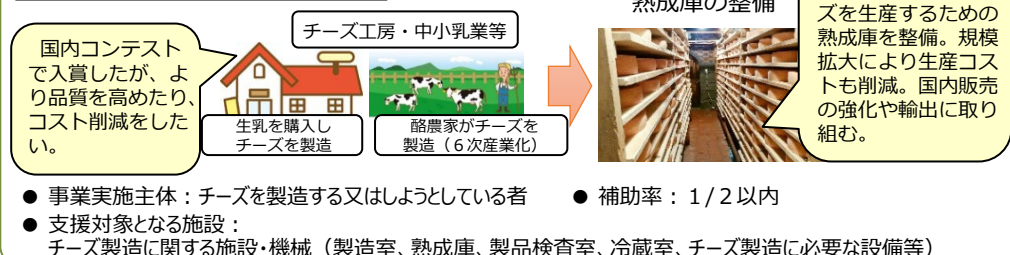
1. 国産チーズ生産奨励事業



2. 国産チーズ生産拡大支援



3. チーズ工房等の生産性向上支援



4. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援



＜対策のポイント＞
従来型の配合飼料多給による乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ、牛群構成の転換を図ることにより、乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を支援**します。

＜事業目標＞
○ 生乳生産量：728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、奨励金を交付します。

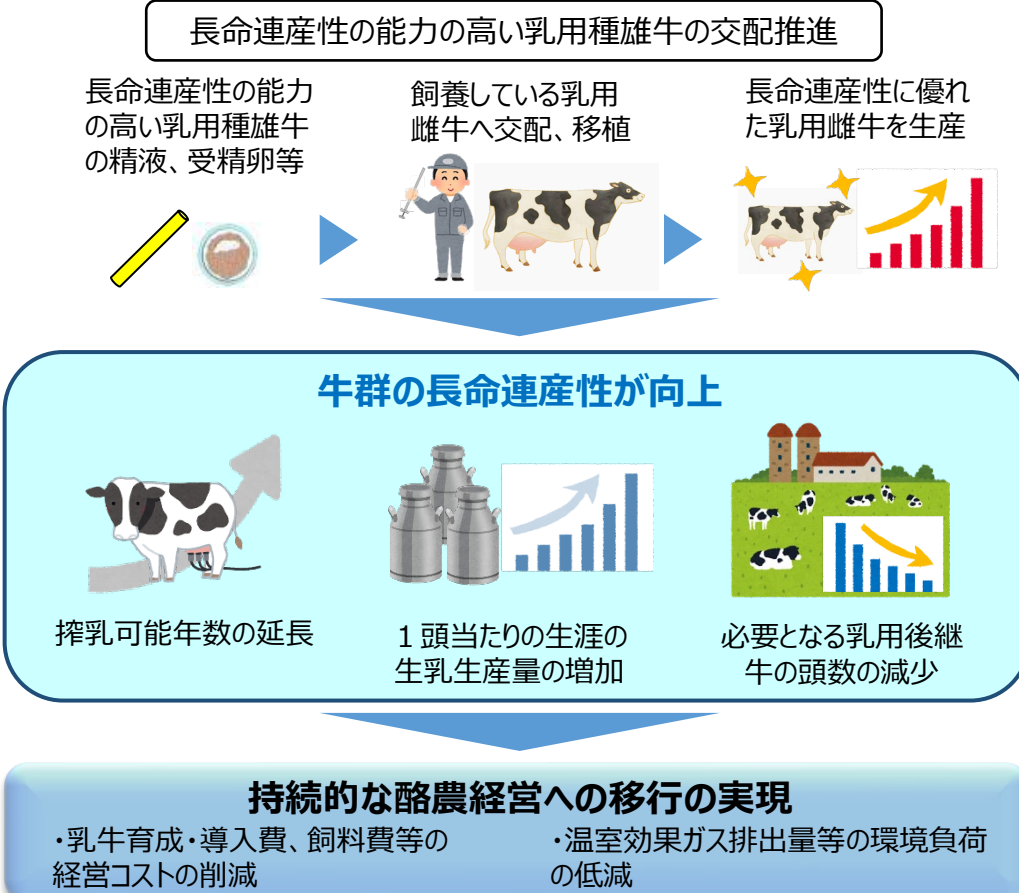
対象	奨励金単価
長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円／回
特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円／回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は3回まで

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



国産畜産物利用安定化対策事業

【令和5年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定に向け、民間事業者が協調して行う**脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組**や、**国産脱脂粉乳を活用した新商品の開発等**に取り組む事業者に対する支援等を通じて、**国産乳製品等の需要確保**を図ります。

<事業目標>

- 生乳需給の改善に向けた環境整備
- 牛乳乳製品の消費量の増加〔令和12年度生乳換算1,302万t〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 脱脂粉乳の在庫低減対策事業

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援します。

2. 乳製品長期保管特別対策事業

牛乳・乳製品の値上げに伴う消費減退による脱脂粉乳在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援します。

3. 国産乳製品等需要拡大事業

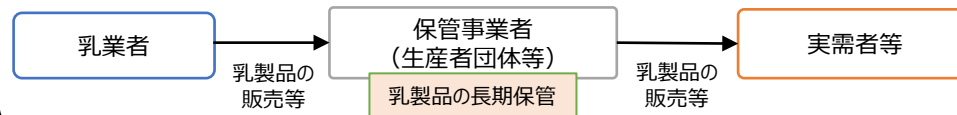
脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、新商品の開発・製造・販売、需要拡大に向けたプロモーションや、流通販売形態の変更等の取組を支援します。

1.の事業

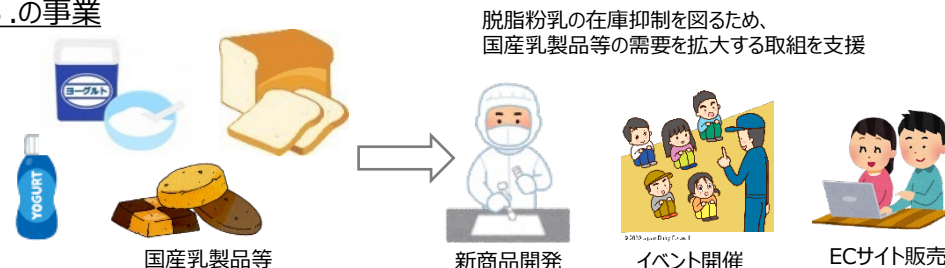


2.の事業

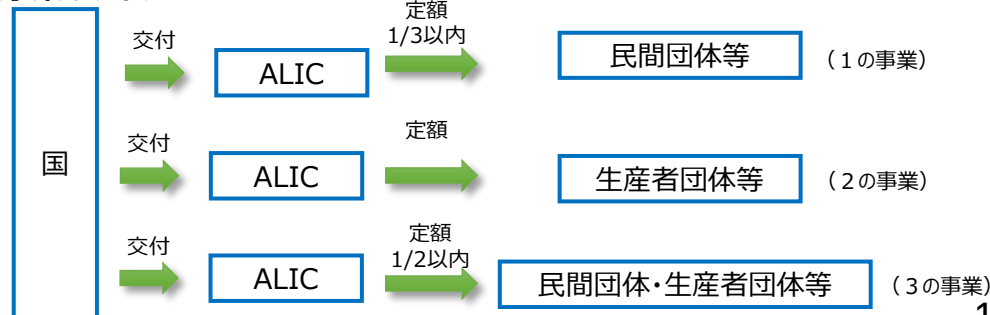
乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援



3.の事業



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や繁殖肥育一貫経営生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

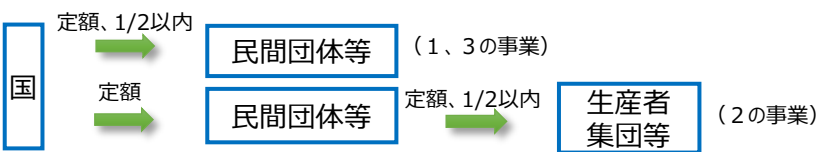
2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等支援

- 肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、以下の取組等を支援します。
- ① 肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するための
 - ア 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
 - イ 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組
 - ② 肉用牛経営における繁殖肥育一貫生産体制を普及啓発する取組

3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

・遺伝子解析技術による評価手法

特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較

高能力牛と推定

・生涯生産性の向上

乳量

泌乳前期 泌乳中期 泌乳後期

エネルギーを補うために大量のエサが必要

乳量の変化の大きい牛

乳量の変化の小さい牛

2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等

育成・肥育

肥育期間短縮

生産コストの削減 環境負荷の低減

繁殖経営

肥育経営

売買

繁殖肥育一貫経営

子牛価格に左右されず経営が安定

3. 和子牛の遺伝子型の検査

登記上の父は人気種雄牛

しかし、実の父は登記と異なる牛

・国産和牛の信頼低下
・購入者の利益の遺失

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑制

ICTを活用した畜産経営体の生産性の向上対策

【令和6年度予算概算決定額 240（750）百万円】
（令和5年度補正予算額（所要額） 29,100百万円の内数）

<対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t
- 牛肉生産量：33万t→40万t

<事業の内容>

<事業イメージ>

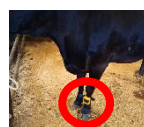
1. 畜産経営の生産性向上対策（畜産クラスター事業）

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械を導入する取組を支援します。

1. 畜産経営の生産性向上

省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援

発情発見



発情発見装置

分娩監視



分娩監視装置

飼養管理（搾乳、給餌等）



搾乳ロボット



ほ乳ロボット



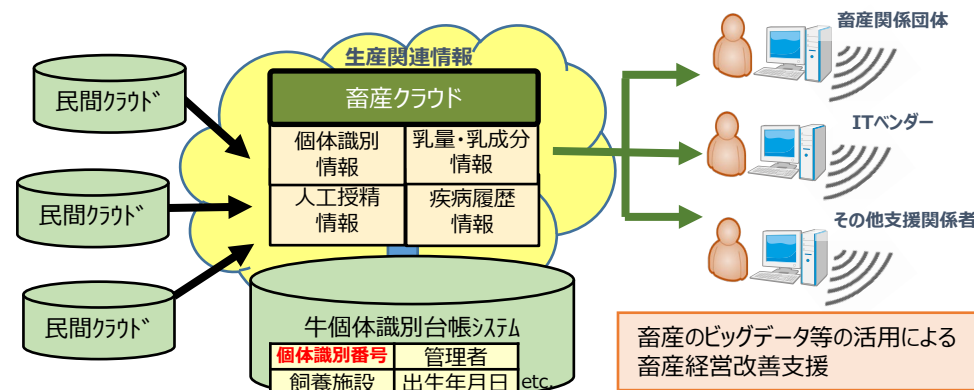
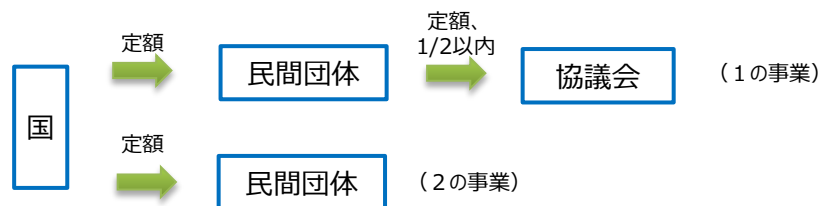
自動給餌機

2. 畜産データ活用体制整備（畜産経営体生産性向上対策）

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

<事業の流れ>



<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：25万t（CO2換算）〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作物作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

ア. 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）

イ. 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上
（対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

i の取組 **15,000円/ha以内※**

ii の取組 **45,000円/ha以内※**

iii の取組 **2,000円/頭以内**

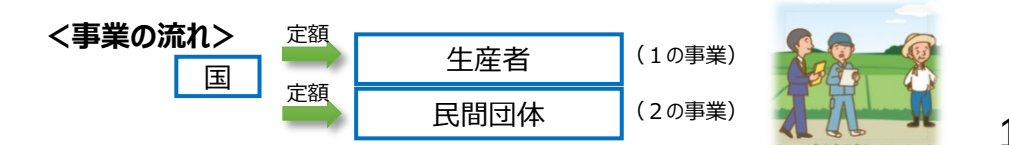
※ i と ii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.5
 400ha超の部分：1ha×1.8
ii の取組においては、（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者を優先します。

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組の実施は最大3年間とし、以降継続する場合は1つの取組を未実施の取組に転換。1取組の最大実施期間は6年間。） 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注1）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める（令和6年度まで）
ii	有機飼料の生産 注2）iとの重複交付は不可
iii	牛からのメタンガス排出の削減 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注3）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

交付金の申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。



肉用牛

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記 i と共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注4）1経営体当たり10haまでを対象
ii	有機飼料の生産 注5）iとの重複交付は不可

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決や畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）
[平成30年度→令和12年度まで]
- 生乳生産量：728万トン→780万トン ○ 牛肉生産量：33万トン→40万トン ○ 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○ 鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

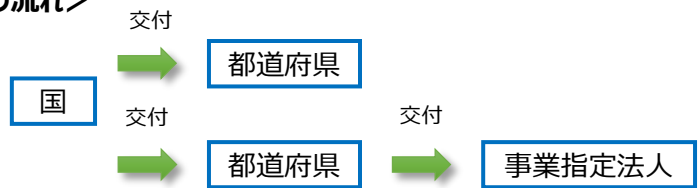
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚染防止施設等の計画・整備
※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協
所有を含む）

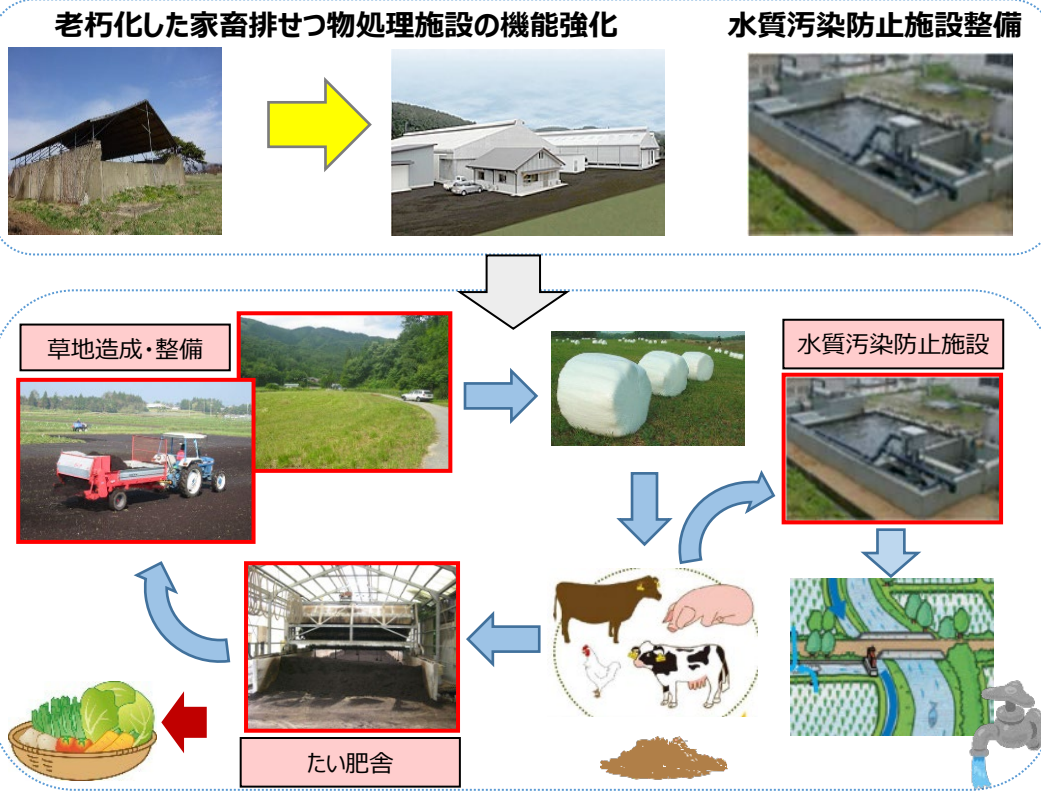
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

畜産物の一層の輸出拡大を図るため、アニマルウェルフェア（AW）の水準を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の普及・定着化を推進するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための速やかな原因究明を可能とする体制を整備することし、生産工程管理のトレーサが条件となっている畜産GAPを普及拡大させる取組に支援します。

＜政策目標＞

AWに配慮した飼養管理の普及・定着化を通じた国産畜産物に対する評価の向上

＜事業の内容＞

1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進

AWに配慮した飼養管理の普及拡大を図るため、新たな国の飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産者団体等によるAWに配慮した飼養管理の改善の検討等の取組を支援するとともに、民間団体による科学的知見の収集等に必要な取組を支援します。

2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進

① 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組を支援します。

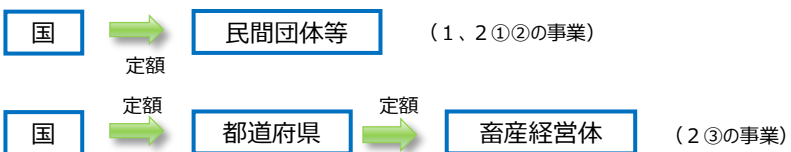
② 畜産GAP認証拡大支援

国内の実需者等に対するGAP畜産物のニーズ調査、認知度向上のための検討会、我が国の畜産物の輸出拡大のため、相手国が求めるAWの認証の準備を進めるための調査・検討等に必要な取組を支援します。

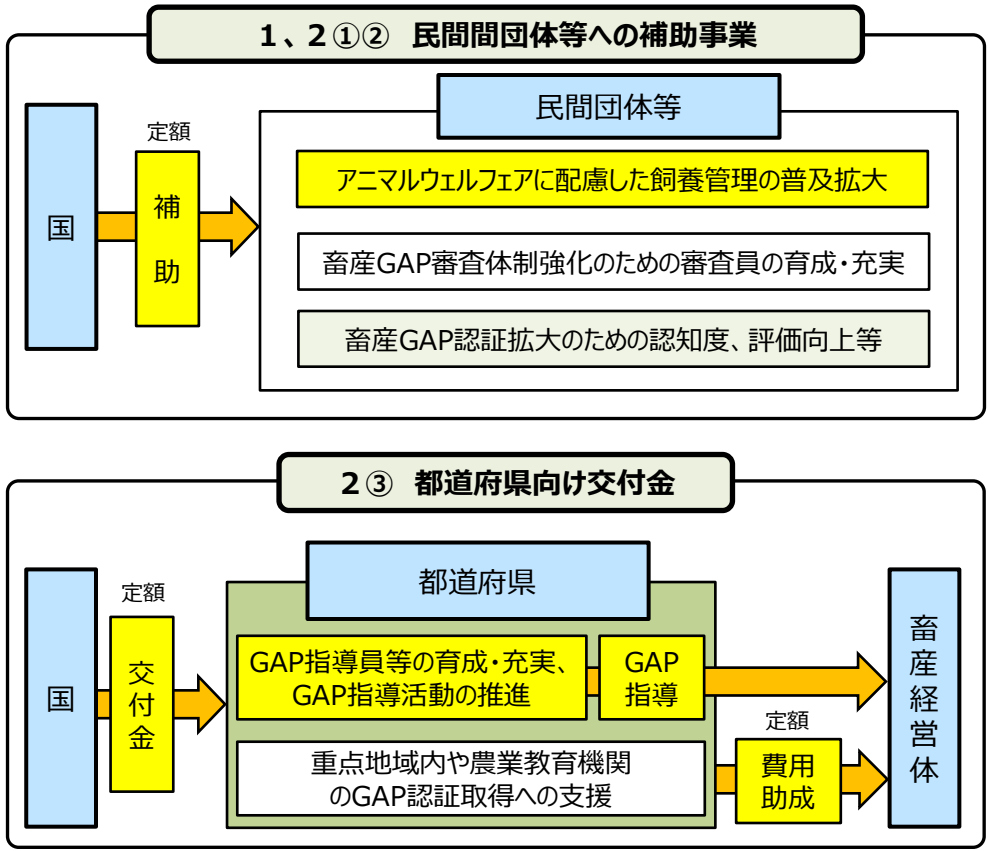
③ 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の実情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域や農業教育機関の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係）【令和6年度予算概算決定額 65（96）百万円の内数】

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 放射性物質の吸収抑制対策 農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等の取組を支援します。 2. 放射性物質汚染牧草等の処理 保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持の取組を支援します。	【放射性物質の吸収抑制対策】 （農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策） ①加里質肥料の施用 ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組 ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組 ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証 【放射性物質汚染牧草等の処理】 指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進 ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催 ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定 ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>

国

→ 交付（定額） →

県

→ 定額 →

農業者の組織する団体等

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-2399）
（2の事業のうち牧草・稲わら）畜産局飼料課（03-6744-2399）
（2の事業のうち牛ふん堆肥）畜産局畜産振興課（03-6744-7189）

16

○ 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和6年度予算概算決定額 2,415 (2,266) 百万円】
（令和5年度補正予算額 7,100百万円）

＜対策のポイント＞

食肉等流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業 3 (3) 百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業 2,200 (1,970) 百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業 150 (－) 百万円

輸出食肉処理施設における、多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工処理施設・設備や省力化施設・設備等の整備を支援します。

④食肉需給構造分析調査委託事業 7 (8) 百万円

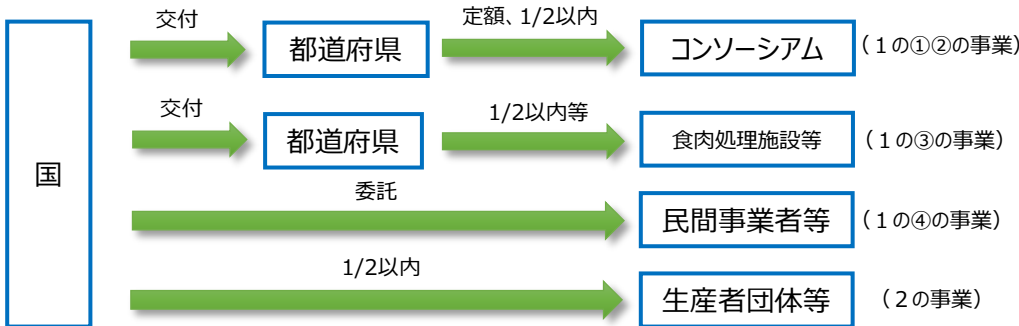
輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜取引スマート化推進支援事業 55 (55) 百万円

家畜市場における取引をスマート化（遠隔せりシステム等）することで、利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化等を図り、家畜市場を活性化する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



これらの取組を通じて、食肉・鶏卵・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。